

別紙 4

修理前・修理中の写真を撮影していない場合の取扱

令和 7 年〇〇月〇〇日

受付番号	第	号
申込者		

「被災した住宅の応急修理」証拠写真代替資料

八代市長 様

修理業者名	〇〇〇工務店
代表者	代表取締役 〇〇 〇〇
電話	***-***-***
メール	*****@****. co. jp

災害名	令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害				
自治体名	熊本県八代市				
修理物件	〇〇 〇〇邸（住所： ）				
被害区分	全壊	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊	準半壊
実施期間	令和〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇年〇〇月〇〇日				
修理金額	〇〇〇〇〇 円（自己負担分 〇〇〇〇 円）				

〇〇 〇〇邸の修理に際し、証拠である写真を撮り忘れたことから、修理前、修理中の証拠写真の代替として、下記のとおり「救助の必要性」「内容の妥当性」を証するため下記資料を提出し、これを証明します。

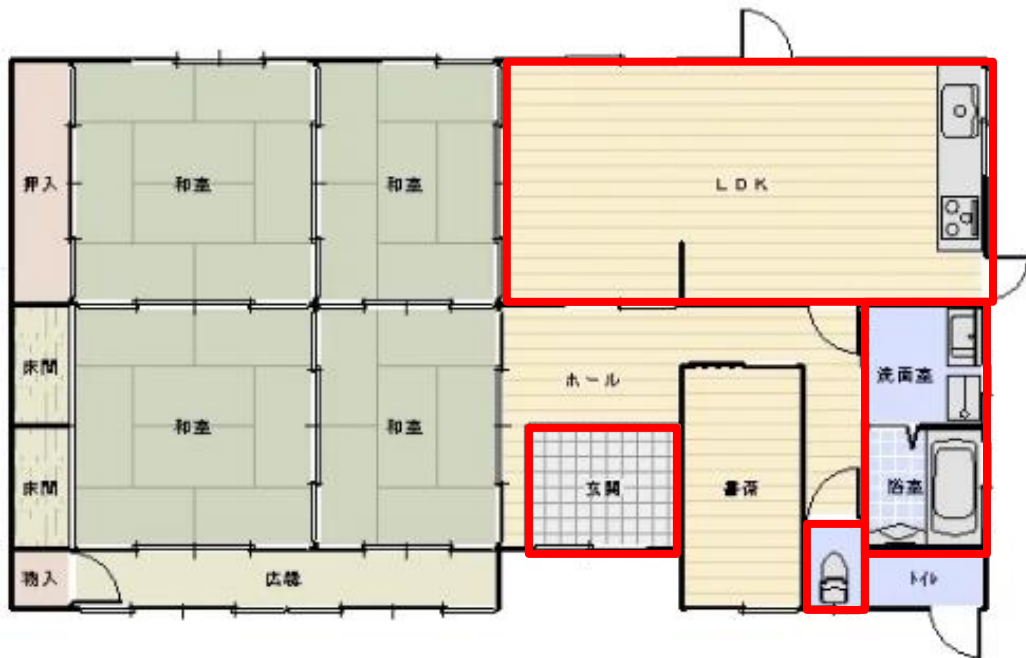
※ 修理後の写真は現時点においても撮影は可能であるため、写真が無いということは認めない。被災者の了解を取り、必ず写真撮影を行うこと。

記

【修理前の被災状況】

〇〇 〇〇邸図面（１階）

※損傷箇所が判るようにすること（破損箇所は赤枠で示す）



〇〇 〇〇邸図面（２階）

※損傷箇所が判るようにすること

スケッチ等、簡易な図面で構いません。

間取りが分かるようにしてください。

○修理箇所（応急修理として申請する箇所）

1

LDK (16帖相当)	(破損状況説明) 床上浸水により、根太が腐食、床・壁の断熱材が吸水し脱落。フローリング下地板の腐食、床板に反り、 壁板の腐食、カビの発生 交換する必要がある。
(破損材料) ・根太：〇〇箇所が腐食 ・断熱材(床)：吸水により脱落 ・床下地材：腐食により交換 ・フローリング材：反りにより交換 ・壁板：腐食・カビにより交換 ・断熱材(壁)：吸水による脱落 ・巾木：カビの発生	(交換材料) ・根太：ヒノキ材で交換 ・断熱材(床)：グラスウールに交換 ・床下地材：木下地〇mmで敷込 ・フローリング材：ヒノキ無垢材で対応 ・壁板：ヒノキ材で補修 ・断熱材(壁)：グラスウールに交換 ・巾木：ヒノキ材に交換

2

玄関 (収納は対象外)	(破損状況説明) 玄関タイルの割れ、モルタルの亀裂、巾木・見切りの損傷、玄関ドア破損交換
(破損材料) 玄関タイル：破損 モルタル：亀裂 巾木・見切り：破損 玄関ドア：破損 (メーカー、品番)	(交換材料) 玄関タイルの交換 モルタル亀裂：コーキング材充填 巾木・見切り：ヒノキ材で補修 玄関ドア：同等品に交換 (メーカー、品番)